

令和4年度

事業変更計画書
収支変更予算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

令和4年度事業変更計画書

第1 運営方針

本県の農業、農村を取り巻く情勢は、東日本大震災によって加速した農業就業者数の減少、高齢化の進行への対応や農業生産力並びに販売の強化など様々な課題を抱えております。

このような中、当社は県との緊密な連携の下、市町村や関係機関・団体とも協力して力強い農業構造の実現と農業・農村の持続的な発展を図るため、農地中間管理機構として、農地の利用を集積する農地中間管理事業や農地売買等の機構特例事業をはじめ、集落営農組織支援等を行う新たな農業担い手育成支援事業、本県農業の将来を担う青年農業者等の確保・育成など就農の促進を図る事業、浅所陥没等鉱害を復旧する特定鉱害復旧事業に積極的に取り組んでまいります。

また、本年度からは、県の各農林事務所へ就農コーディネーターを配置し、これまで以上に新規就農者の育成・確保を図るための支援体制強化に取り組むとともに、「ふくしまの恵み安全対策協議会」の事務局業務など、震災と原子力災害からの復旧・復興に関する対策につきましても引き続き取り組んでまいります。

公社経営については、引き続き健全経営の維持発展に努めてまいります。

第2 事業計画

1 農地の利用を集積する事業

経営感覚に優れた効率的で安定的な経営体を育成し、地域農業の将来を担う意欲ある経営体への農用地等の利用を集積するため、県を始め関係機関・団体との連携を密にして、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（令和4年3月改訂）に即し、農用地等の貸借事業である農地中間管理事業に取り組むとともに、農用地等の売買を行う農地中間管理機構特例事業、農作業の受委託を支援する事業等を推進します。

なお、農地中間管理事業の実施に当たりましては、「令和4年度農地中間管理事業推進方針」に基づき、人・農地プランの策定に向けて支援を行うとともに、人・農地プランの区域内農用地等における農地中間管理権の取得、被災12市町村における営農再開の促進等を積極的に取り組みます。

特に、農用地の総合的な利用を促進するために、令和4年度より、新規就農者の確保・育成において課題となっている農地の確保について、新規就農者向けの支援に取り組むとともに、人・農地プランの実現に向けて、遊休農地を含めて農地の集積・集約化を図る必要があることから、遊休農地の解消に引き続き取り組みます。

また、米価の下落や資材価格の高騰等による農地貸借の遅滞及び農地の買い手の減少、買い控え等の影響から、当初計画を次のとおり変更します。

(1) 農地中間管理事業

ア 農地中間管理権の取得、農用地等の貸付

農業の生産性の向上を目指し、農用地の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地の貸付を希望する者から農地中間管理権を取得し、あらかじめ借受希望者の募集に応募のあった者から相手方を選定し貸付けます。

農地中間管理権の取得と農用地等の貸付の面積を2,990.3㍊、金額を227,263千円

と計画しましたが、これまでの実績と今後の需要見込みに基づき、面積2,050.3ha、金額150,875千円に変更します。

[農地中間管理権の取得、農用地等の貸付] (単位：ha、千円、%)

| 事業区分 | | 当初計画 | | 変更計画 | | 対比 | |
|-------------------------|----|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|------------------|------------------|
| | | 面積(A) | 金額(B) | 面積(C) | 金額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 農地中間管理権の取得 (農用地等の借入) | 新規 | 2,800.0 (630.0) | 212,800 (25,200) | 1,860.0 (400.0) | 136,412 (13,240) | 66.4 (63.5) | 64.1 (52.5) |
| | 更新 | 190.3 (4.2) | 14,463 (168) | 190.3 (4.2) | 14,463 (168) | 100.0 (100.0) | 100.0 (100.0) |
| | 計 | 2,990.3 (634.2) | 227,263 (25,368) | 2,050.3 (404.2) | 150,875 (13,408) | 68.6 (63.7) | 66.4 (52.9) |
| 農用地等の貸付 | 新規 | 2,800.0 (630.0) | 212,800 (25,200) | 1,860.0 (400.0) | 136,412 (13,240) | 66.4 (63.5) | 64.1 (52.5) |
| | 更新 | 190.3 (4.2) | 14,463 (168) | 190.3 (4.2) | 14,463 (168) | 100.0 (100.0) | 100.0 (100.0) |
| | 計 | 2,990.3 (634.2) | 227,263 (25,368) | 2,050.3 (404.2) | 150,875 (13,408) | 68.6 (63.7) | 66.4 (52.9) |

※()は、内数で被災12市町村の数値です。

イ 利用条件整備事業

農地中間管理権を取得した農用地について、公社自らが簡易な整備により遊休農地の解消を行う事業を計画しましたが、国からの事業説明の遅れにより、本年度の実施が困難となりました。

なお、次年度の実施に向けて事業の周知等に努めてまいります。

[利用条件整備事業] (単位：ha、千円、%)

| 事業区分 | 当初計画 | | 変更計画 | | 対比 | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| | 面積(A) | 金額(B) | 面積(C) | 金額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 遊休農地解消緊急対策事業 | 10.0 | 4,300 | 0.0 | 0 | — | — |

ウ 借受農地管理等事業

農地中間管理権を取得した農用地について、貸付相手方が確定するまでの間、公社自らが保全管理等を行う事業や新規就農者向けの就農用農地の賃料支援等を行う事業を計画しましたが、保全管理については要望がなく、また、新規就農者支援に関する国からの事業説明が遅れたことにより、本年度の実施が困難となりました。

なお、新規就農者支援に関する事業については、次年度の実施に向けて事業の周知等に努めてまいります。

[借受農地管理等事業]

(単位：ha、千円、%)

| 事業区分 | 当初計画 | | 変更計画 | | 対比 | |
|---------|---------------|-------------------|--------------|----------|---------|---------|
| | 面積(A) | 金額(B) | 面積(C) | 金額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 賃借料 | 11.0 (9.0) | 1,320 (1,080) | 0.0 (0.0) | 0 (0) | — | — |
| 保全管理経費 | 11.0 (9.0) | 2,035 (1,665) | 0.0 (0.0) | 0 (0) | — | — |
| 新規就農者支援 | 0.8 | 9,096 | 0.0 | 0 | — | — |
| 合計 | 11.8 (9.0) | 12,451 (2,745) | 0.0 (0.0) | 0 (0) | — | — |

※1 ()は、内数で被災12市町村の数値です。

(2) 農地中間管理機構の特例事業

農業経営基盤強化促進法の農地中間管理機構特例事業として行う農地売買事業で、離農や経営の転換をする農業者、規模縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき買入れし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡します。

ア 農用地等の買入

(7) 担い手支援タイプ事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開できる概ね1㌥程度の面的集積を推進します。

a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を公社が買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で15.0㌥、金額で80,000千円の買入れを計画しましたが、これまでの実績と今後の需要見込みに基づき、面積6.2㌥、金額38,398千円に変更します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、資金調達が困難な担い手等に対し、公社が農用地等を買入れ、売買代金を不動産割賦売買契約により最長5年の年賦払いとして売渡す事業で、面積で3.0㌥、金額で24,000千円の買入れを計画しましたが、本年度の需要が見込めないことから実施を見送ります。

(イ) 新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

担い手支援タイプ事業の要件に満たないものの、認定農業者等を目指す経営体を対象に公社が農用地等を買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で18.0㌥、金額で90,000千円の買入れを計画しましたが、これまでの実績と今後の需要見込みに基づき、面積7.2㌥、金額25,141千円に変更します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、当初計画の面積36.0㌥、金額194,000千円を面積13.4㌥、金額63,539千円に変更します。

〔農用地等の買入〕

(単位：ha、千円、%)

| 事業区分 | 当初計画 | | 変更計画 | | 対比 | | |
|------------|-------|---------|--------|--------|---------|---------|------|
| | 面積(A) | 金額(B) | 面積(C) | 金額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) | |
| 担い手支援タイプ事業 | 18.0 | 104,000 | 6.2 | 38,398 | 34.4 | 36.9 | |
| 内訳 | 一時払い型 | 15.0 | 80,000 | 6.2 | 38,398 | 41.3 | 48.0 |
| | 分割払い型 | 3.0 | 24,000 | 0.0 | 0 | — | — |
| 新一般タイプ事業 | 18.0 | 90,000 | 7.2 | 25,141 | 40.0 | 27.9 | |
| 合計 | 36.0 | 194,000 | 13.4 | 63,539 | 37.2 | 32.8 | |

イ 農用地等の売渡

(7) 担い手支援タイプ事業

a 一時払い型

農地中間管理機構特例事業で前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で16.5ha、金額で90,000千円の売渡しを計画しましたが、これまでの実績と今後の需要見込みに基づき、面積7.5ha、金額41,445千円に変更します。

b 分割払い型

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で1.5ha、金額で16,310千円の売渡しを計画しましたが、本年度買入れが見込めないことから、前年度までに買入れた農用地に係る分として、面積0.0ha、金額13,110千円に変更します。

(イ) 新一般タイプ事業

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で18.0ha、金額で91,800千円の売渡しを計画しましたが、これまでの実績と今後の需要見込みに基づき、面積7.2ha、金額21,170千円に変更します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、当初計画の面積36.0ha、金額198,110千円を面積14.7ha、金額75,725千円に変更します。

〔農用地等の売渡〕

(単位：ha、千円、%)

| 事業区分 | 当初計画 | | 変更計画 | | 対比 | | |
|------------|-------|---------|--------|--------|---------|---------|------|
| | 面積(A) | 金額(B) | 面積(C) | 金額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) | |
| 担い手支援タイプ事業 | 18.0 | 106,310 | 7.5 | 54,555 | 41.7 | 51.3 | |
| 内訳 | 一時払い型 | 16.5 | 90,000 | 7.5 | 41,445 | 45.5 | 46.1 |
| | 分割払い型 | 1.5 | 16,310 | 0.0 | 13,110 | — | 80.4 |
| 新一般タイプ事業 | 18.0 | 91,800 | 7.2 | 21,170 | 40.0 | 23.1 | |
| 合計 | 36.0 | 198,110 | 14.7 | 75,725 | 40.8 | 38.2 | |

(3) 農作業受委託支援事業

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、農作業の受委託を推進します。

ア 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う事業や基盤整備事業の農地集積事業の地区において、農用地等の利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、面積77.0ha、金額16,236千円を計画しましたが、実績に基づき、面積80.7ha、金額14,054千円に変更します。

[農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 面 積(A) | 金 額(B) | 面 積(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 受 託 事 業 | 77.0 | 16,236 | 80.7 | 14,054 | 104.8 | 86.6 |
| 再 委 託 事 業 | 77.0 | 16,236 | 80.7 | 14,054 | 104.8 | 86.6 |

イ 特定農作業受委託支援事業

経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、面積で162.1ha、金額で30,479千円を計画しましたが、農地中間管理事業への移行が進んだことから、面積138.5ha、金額24,726千円に変更します。

[特定農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|----------------|----------------|
| | 面 積(A) | 金 額(B) | 面 積(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 特定農作業受委託 支援事業 | 162.1 (50.1) | 30,479 (5,225) | 138.5 (35.9) | 24,726 (3,673) | 85.4 (71.7) | 81.1 (70.3) |

※ ()は、内数で被災12市町村の数値です。

2 農業構造の改善及び農業の振興に資する事業

(1) 新たな農業担い手育成支援事業

農業従事者の高齢化と急激な減少が進む中、将来の地域農業を担う新規就農者の確保・育成や地域農業を支える新たな集落営農法人の立ち上げ等が必要となることから、公社が独自の事業実施により支援を行います。

ア 研修支援事業

新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）を受給している研修生を受け入れている研修先農家等に対し、研修支援金の交付する事業で、金額1,200千円を計画しましたが、研修実績に基づき、金額930千円に変更します。

[研修支援事業] (単位：件、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 件 数(A) | 金 額(B) | 件 数(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 研修支援金 | 28 | 1,200 | 28 | 930 | 100.0 | 77.5 |

※研修生1名あたり年3万円を交付（ただし、1年未満の場合は月割りで交付）

イ 集落営農支援事業

(7) 地域まるっと中間管理方式導入支援事業

農地中間管理事業及び地域集積協力金を活用し、新たな集落営農法人を目指す集落営農組織に対し活動支援金を交付する事業で、件数2件、金額100千円を計画しましたが、取組が増加したため、件数3件、金額150千円に変更します。

[地域まるっと中間管理方式導入支援事業] (単位：件、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 件 数(A) | 金 額(B) | 件 数(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 活動支援金 | 2 | 100 | 3 | 150 | 150.0 | 150.0 |

(イ) 集落営農法人化支援事業

地域まるっと中間管理方式導入支援事業により支援を受けた集落営農組織が法人化等をするための支援として、一般社団法人には基金を拠出し、株式会社等には出資又は増資する事業で、件数1件、金額500千円を計画しましたが、集落営農組織からの要望等を踏まえ、支援の内容を基金拠出、出資又は増資から支援金の交付に変更するとともに、上記(ア)と同一の集落営農組織の法人化を支援するため、件数3件、金額1,500千円に変更します。

[集落営農法人化支援事業] (単位：件、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 件 数(A) | 金 額(B) | 件 数(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 集落営農法人化出資金 | 1 | 500 | 0 | 0 | — | — |
| 集落営農法人化支援金 | — | — | 3 | 1,500 | — | — |

(2) 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進が円滑に行われるよう、土地利用調整や農地利用の集積に関する指導・助言を行う事業で、地区数25地区、金額で8,709千円を計画しましたが、委託元である県との協議結果に基づき、地区数17地区、金額5,878千円に変更します。

[土地利用調整指導受託事業] (単位：千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 地区数(A) | 金 額(B) | 地区数(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 土地利用調整指導 受託事業 | 25 | 8,709 | 17 | 5,878 | 68.0 | 67.5 |
| | (12) | (4,180) | (5) | (1,729) | (41.7) | (41.4) |

※ ()は、内数で被災12市町村の数値です。

(3) ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業

ふくしまの恵み安全対策協議会の委託を受け、米の全量全袋検査推進事業関係業務やふくしまの恵み安全・安心推進事業業務（第三者認証GAP取得等推進事業関係業務を含む。）が円滑・効果的に運営できるようにする事業で、4,302千円を計画しましたが、所要額見込みに基づき、4,305千円に変更します。

[ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業] (単位：千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|------------------------|---------|--|---------|--|---------|--|
| | 金 額(A) | | 金 額(B) | | (B)/(A) | |
| ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業 | 4,302 | | 4,305 | | 100.1 | |

3 新規就農を促進する事業

農業従事者の減少や急激な高齢化が進む中、将来の地域農業を担う青年農業者等を確保し育成することは、農村地域における喫緊の課題となっています。

このため、新規就農を支援するため、新規学卒者やUターン者、新規参入者、定年退職者などを対象に幅広く就農相談を行うとともに、県並びに関係機関との連携を密にし、就農に向けた研修に専念するため、研修期間の所得確保を支援する新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）の交付を行います。

(1) 就農相談等事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当公社内に就農相談の窓口を設置するとともに、県の各農林事務所に就農コーディネーターを配置するなど関係機関・団体と連携して電話や来訪者、オンラインによる相談に対応します。

また、「新・農業人フェア」等の県内外で開催される就農相談会へ出展して、新規就農希望者への相談活動を積極的に実施します。

併せて、専用ホームページにより新規就農に関する情報を随時、発信します。

[就農相談] (単位：回、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | 変 更 計 画 | 対 比 |
|-----------|---------|---------|---------|
| | 実施回数(A) | 実施回数(B) | (B)/(A) |
| 各種就農相談会出展 | 10 | 15 | 150 |
| ホームページ更新 | 25 | 35 | 140 |

(2) 新規就農者育成総合対策事業

就農希望者が行う就農前の研修期間(最長2年間)の所得確保を支援するため、新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）の交付を行っています。

前年度からの継続交付23件を含めた件数68件、金額96,000千円の交付を計画しましたが、研修に取り組む就農希望者が確定したことから、件数62件、金額87,250千円に変更します。

[新規就農者育成総合対策事業] (単位：件、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|-----------------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 件 数(A) | 金 額(B) | 件 数(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金） | 68 | 96,000 | 62 | 87,250 | 91.2 | 90.9 |

(3) 就農支援資金等貸付金管理事業

既に貸付業務が終了した就農支援資金の既貸付者に対して、約定償還関係業務を実施します。

4 特定鉱害復旧事業

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等の鉱害を復旧する事業で、過去の被害発生状況を勘案して、件数6件、金額7,000千円を計画しましたが、被害発生の実績に基づき、件数9件、金額9,192千円に変更します。

[特定鉱害復旧事業]

(単位：件、千円、%)

| 区 分 | 当 初 計 画 | | 変 更 計 画 | | 対 比 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 件 数(A) | 金 額(B) | 件 数(C) | 金 額(D) | (C)/(A) | (D)/(B) |
| 特定鉱害復旧事業 | 6 | 7,000 | 9 | 9,192 | 150.0 | 131.3 |

5 農業振興事業

農地中間管理事業、青年等の就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報紙「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。

年発行回数：3回（7月、12月、2月予定）、発行部数：各回280部予定